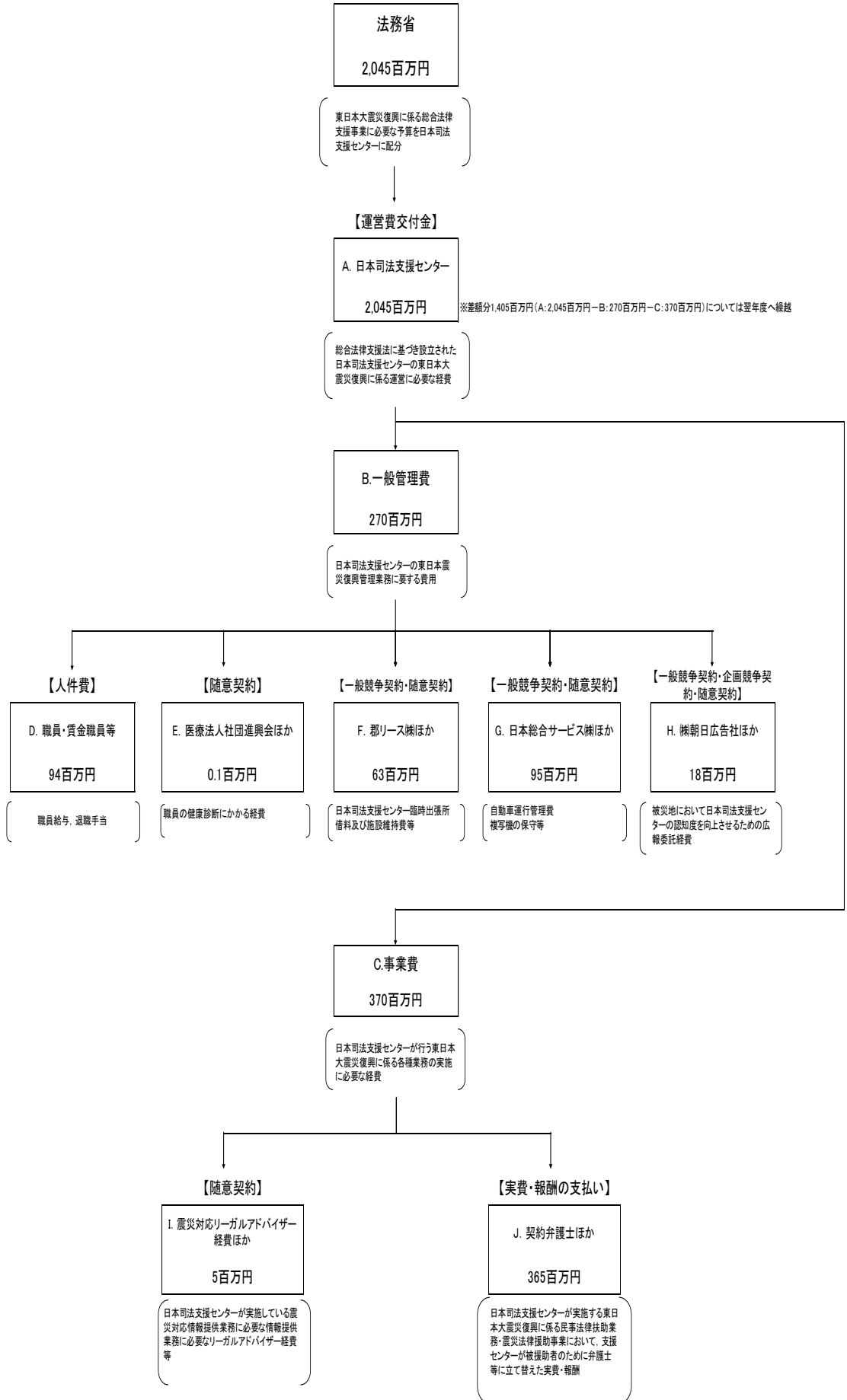


平成25年行政事業レビューシート (復興庁)								
<b>事業名</b>	震災に起因する法的紛争の解決に資する情報提供業務・民事法律扶助業務の実施		<b>担当部局</b>	復興庁	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	開始:平成25年度・終了予定:平成26年度		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏			
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	総合法律支援法第30条、東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律		<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	日本司法支援センターは、あまねく全国において、法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会の実現を目的としているところ、東日本大震災に対応して、東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律(以下、「法テラス震災特例法」という。)による東日本大震災法律援助業務を始めとして、被災者に対する法的支援を実施する。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	震災法テラスダイヤルを実施することなどにより日本司法支援センターにおける情報提供を充実させるとともに、被災地に設置した臨時出張所において弁護士が常駐して無料法律相談を実施するなど震災等に起因して増加する法律問題の解決に努める。 日本司法支援センターは、法テラス震災特例法に基づき、被災者に対しては、資力に拘わらず無料法律相談や弁護士費用の立替え等を行う東日本大震災法律援助事業を実施している。 本事業は平成24年度までは法務省において計上していたが、予算計上所管の変更により、平成25年度以降は復興庁計上事業として実施している(平成24年度法務省計上事業名「日本司法支援センターの運営(国選弁護士確保業務委託を除く)」,事業番号0005-2)。 なお、本事業の終了は、法テラス震災特例法が失効する平成27年3月31日を予定しているが、同法が延長された場合はこの限りでない。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算				208	913	
		補正予算				-		
		繰越し等				-		
	計					208	913	
	執行額							
執行率(%)								
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	日本司法支援センターは、総合法律支援法に基づいて、「あまねく全国において、法による紛争解決に必要なサービスの提供が受けられる社会の実現」を目標として、情報提供業務や民事法律扶助業務等を行っており、これらの業務について、法テラス震災特例法に基づいて被災者に対して資力を問わない支援を実施しているところ、この目標の達成度についてはそもそも定量的な評価になじまない。また、各業務の取扱件数は、現実に存在した法的な紛争解決需要の一部に対応したものに過ぎず、需要自体が震災からの復興の状況だけでなく、経済状況等によって変動し得ることから、これらの実績が支援センターの上記目標の達成度を示すものにはならない。よって、事業の実施の成果を数値による定量的な成果目標として示すことはできない。		成果実績	-	-	-	-	-
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度(速報値)	25年度活動見込
	情報提供業務(震災法テラスダイヤル問合せ件数)		活動実績	件	-	-	2,981	-
	震災法律援助事業(援助開始決定件数)		活動実績	件	-	-	2,707	-
	震災法律援助事業(法律相談援助件数)		活動実績	件	-	-	42,981	-
	被災地出張所の運営(事務所設置総数)		活動実績	箇所	-	-	7 (7)	-
<b>単位当たりコスト</b>	算出不可		算出根拠 日本司法支援センターの東日本大震災に係る業務運営に充てられている運営費交付金は、各種業務経費や一般管理費に充てられており、運営費交付金から部門別の一般管理費を切り出すことは困難であることから、活動実績1単位当たりのコストを算出することはできない。					
<b>平成25・26年度 予算内訳</b>	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	運営費交付金		208百万円	913百万円	平成25年度は、前年度から引き継がれる見込みの運営費交付金の未使用分の一部を事業経費等の財源に充当することにより新たに交付される運営費交付金の額が減少したものであるところ、平成26年度は同様の財源を充当することができないため要求額が増加したものである。(平成25年度が日本司法支援センターにおける中期目標期間の最終年度に当たることから、仮に、運営費交付金の未使用分が生じた場合であっても、平成26年度に繰り越さず国庫へ返納することとなる。)			
	計		208百万円	913百万円				

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国 必 要 投 入 の 性 質	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	日本司法支援センターの行う事業については、総合法律支援法(平成16年6月2日法律第74号)第30条及び東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律(平成24年法律第40号)の定めに基づいて行っている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定については、一般競争入札を原則として、少額随意契約であっても複数業者から見積書を徴収するなどにより、競争性を確保している。 なお、被災地出張所の設定に際しては、地方自治体から敷地の無償貸与を受けるなどにより経費の削減にも努めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—				
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	被災地における司法アクセスの低下に対応するため、被災地の沿岸部に被災地出張所を設置することで、より効果的な法的支援を行っている。 また、被災地出張所では、法律以外の相談もできるよう消費者庁・国民生活センターと協力してよろず相談を実施するなど、施設の活用にも努めている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点 検 結 果	日本司法支援センターの業務の実施に当たり、各種契約については、一般競争入札を原則として、入札公告期間の十分な確保や入札説明書のホームページ掲載等により、競争性の確保に努めている。また、少額随意契約であっても複数業者から見積書を徴して競争性の確保を徹底するほか、性質随意契約については、当該契約内容の妥当性を十分精査することによりコストの削減に努めており、これらの取組を更に推進することで一層の経費削減を図ることとする。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
	- 震災等に起因して増加する法律問題の解決に資するため、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
	- 引き続き効率性に留意しつつ予算の執行に努め、法テラスにおいて被災者に対する情報提供業務及び民事法律扶助業務等を充実させる。				
備考					
「成果目標及び成果実績」、「活動指標及び活動実績」、「資金の流れ」、「費目・使途」、「支出先上位10者リスト」等の欄については、平成24年度までの執行実績に基づくものである。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年	平成23年	平成24年		

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.日本司法支援センター			E.医療法人社団進興会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
一般管理費	役職員給与, 管理諸経費, 施設経費, 執務体制整備等経費, 制度周知徹底経費	270	雑役務費	健康診断経費	0.1
事業費	情報提供業務経費, 民事法律扶助業務経費	370			
その他	翌年度へ繰越	1,405			
計		2,045	計		0.1
B.一般管理費			F.郡リース㈱		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役職員給与	職員の給与	94	借料及び損料	臨時出張所の借上等	26
管理諸経費	職員厚生費	0.1			
施設経費	臨時出張所借上料, 施設維持管理費	63			
執務体制整備等経費	臨時出張所の執務体制整備経費等	95			
制度周知徹底経費	被災地における一般周知経費	18			
計		270	計		26
C.事業費			G.日本総合サービス㈱		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
民事法律扶助業務経費	被災地に住居等があった者を対象とした, 訴訟代理費用等の立替援助等経費	365	雑役務費	自動車運行管理業務委託等	16
情報提供業務経費	震災対応情報提供システム等整備経費及びコールセンター運営等経費	5			
計		370	計		16
D.職員			H.㈱朝日広告社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役職員給与	職員の給与	5	雑役務費	震災リスティング広告業務委託	10
計		5	計		10

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

I.震災対応リーガルアドバイザー					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	震災対応情報提供業務	2			
計		2	計		0
J.契約弁護士					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
報酬	契約弁護士に対する報酬等	1			
計		1	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト(交付金【復興】)

D

日本司法支援センター(以下「支援センター」という。)が職員に支払う給与及び退職金は、支援センターが定める規程(役員報酬規程、役員退職規程、職員給与規程、職員退職手当規程等)に基づき、支給している。

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	医療法人社団進興会 (少額随契)	健康診断経費	0.1	随意契約	-
2	一般財団法人日本健康管理協会 (少額随契)	健康診断経費	0.0	随意契約	-
3	公益財団法人岩手県予防医学協会(少額随契)	健康診断経費	0.0	随意契約	-
4	一般財団法人宮城県予防医学協会(少額随契)	健康診断経費	0.0	随意契約	-
5	医療法人社団敬愛会(少額随契)	健康診断経費	0.0	随意契約	-
6	公益財団法人岩手県対がん協会(少額随契)	健康診断経費	0.0	随意契約	-
7					
8					
9					
10					

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	郡リース株式会社 (一般競争入札)	建物賃借料等	26 (13.7)	1	75.54%
2	イオンテライト株式会社 (性質随契)	事務所移転原状回復工事	17	随意契約	-
3	株式会社見建設 (一般競争入札)	内装等工事	15	2	64.04%
4	大和リース株式会社 (一般競争入札)	建物賃借料等	2 (0.7)	2	37.78%
5	株式会社大仙台駐車場	駐車場料金	1	随意契約	-
6	総合警備保障株式会社 (少額随契)	事務所警備料	1	随意契約	-
7	東北電力株式会社	光熱水料	1	随意契約	-
8	浪江町会計管理者	建物賃借料等	0.3	随意契約	-
9	陽光セントラル共同企業体	光熱水料	0.2	随意契約	-
10	山元町	光熱水料	0.2	随意契約	-

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

G

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本総合サービス株式会社 (一般競争入札)	自動車運行管理業務委託(二本松・南三陸・山元・東松島)等	16 (15.4)	3	96.91%
2	進和ビジネス株式会社 (一般競争入札)	臨時出張所什器備品(二本松・ふたば)	6 (3.5)	4	86.96%
3	東京オートリース株式会社 (一般競争入札)	臨時出張所車両リース(二本松・南三陸・山元・東松島)	4 (2.4)	3	98.84%
4	株式会社富士通マーケティング (少額随契)	LAN配線工事等	3 (0.9)	随意契約	-
5	大新東株式会社 (一般競争入札)	自動車運行管理業務委託(大槌・ふたば・気仙)	3 (2.1)	3	86.31%
6	株式会社木津屋本店 (一般競争入札)	臨時出張所什器備品(気仙)	3	2	90.74%
7	ユニカミルビジネスソリューション株式会社(少額随契)	臨時出張所複合機保守料	2	随意契約	-
8	株式会社リコー(少額随契)	臨時出張所複合機保守料	2 (1.2)	随意契約	-
9	東京総合警備保障株式会社 (少額随契)	AED購入	1	随意契約	-
10	株式会社文祥堂 (少額随契)	事務所什器備品	1	随意契約	-

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

H

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社朝日広告社	震災リスティング広告業務委託	10 (5.5)	企画競争(7)	-
2	株式会社サンエー印刷 (一般競争入札)	新聞折り込み広告用チラシ印刷・発送	2	4	77.30%
3	アコムレンタル(株) (少額随契)	臨時出張所開所式設営一式	1	随意契約	-
4	株式会社ポートサイド印刷 (少額随契)	東日本大震災法律援助事業チラシ作製業務	1	随意契約	-
5	株式会社日本経済社(少額随契)	広報グッズ作成・発送業務	1	随意契約	-
6	スピークバンスター株式会社 (少額随契)	東日本大震災法律援助事業チラシ作製業務	1	随意契約	-
7	川口印刷工業株式会社 (少額随契)	出張所看板設置工事一式	1	随意契約	-
8	株式会社報光社 (少額随契)	臨時出張所開所広報用チラシ印刷・発送業務	0.4	随意契約	-
9	株式会社アウトレジャー (少額随契)	臨時出張所開所式設営一式	0.4	随意契約	-
10	有限会社アド・プロ広芸社 (少額随契)	臨時出張所立て看板設置工事一式	0.3	随意契約	-

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

I

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	震災対応リーガルアドバイザーA	震災対応情報提供業務	2	随意契約	-
2	震災対応リーガルアドバイザーB	震災対応情報提供業務	2	随意契約	-
3	NTTコミュニケーションズ(株)	震災フリーダイヤル通信費	1	随意契約	-
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

#### J 契約弁護士報酬

支援センターにおいて、民事法律扶助業務では資力の乏しい方に対し、震災法律援助事業では被災者の方に対し、訴訟等を提起する場合に必要な訴訟代理費用(弁護士費用)を立て替えるなどしているが、その額は、最高裁判所及び日本司法支援センター評価委員会に意見を求めた上で法務大臣が承認する業務方法書により、訴訟の内容に応じて定められている。

以下の金額は、支援センターが平成24年度中に実施した法律相談援助(42,981件)に係る契約弁護士への報酬及び同年度中に援助開始決定(2,707件)した案件について契約弁護士に支払った訴訟代理費用のほか、援助開始の可否を審査する審査委員に対する謝金や被援助者に対する立替金債権の管理に要する事務費の総額である。

費目	用途	金額(百万円)
実費・報酬	契約弁護士(のべ2,707名)	362
審査委員謝金	審査委員	3

(注)

契約弁護士…支援センターと民事法律扶助業務や震災法律援助事業を行うことを契約した弁護士。  
一般の弁護士は、支援センターと契約しない限り民事法律扶助や震災法律援助事業を実施することができない。